

漢魏革命の固有性 ——「天子」の再定義と「禅譲」の創出——

佐藤 大朗

漢魏革命で実行された禅譲という王朝交替の手続は、次の魏晋革命において踏襲されたのみならず、十世紀の周宋革命に至るまで、七百年以上にわたって規範として継承された。

禅譲という概念は、漢魏革命が初出ではない。経書の『論語』堯曰篇、『尚書』虞夏書堯典篇に見ることができ、『史記』卷一五帝本紀にも記述がある。有史以降、初めて禅譲を行つたのは、前漢の王莽であつた。しかし、後世が規範とする所の禅譲の起点が、経書それ自体や王莽ではなく曹魏に置かれたことに鑑みれば、漢魏革命に何らかの画期性・固有性が求められるはずである。すなわち、経書それ自体や王莽の段階では存在しなかつたが、漢魏革命において初めて獲得された禅譲を成功させる状況ないしは理論の存在を想定することができよう。本稿では、いかなる歴史的文脈のなかで漢魏革命が行われ、これを支える理論が創出されたのかを検討したい。

この問題の手懸かりとなるのが、前稿^二で論じた袁術ではなかろうかと考えている。ここで袁術を持ち出すことは些か奇異に思われるかも知れないが、袁術をヒントとする理由は、以下の通りである。

袁術は曹操と同時代の群雄であり、王朝交替を標榜して、建安二

(一九七)年、天子に即位した。だが曹魏とは対照的に、即位の前後から急速に支持を失つた。袁術と曹魏とを比べたとき、彼らを規定する社会的・思想的諸条件に共通点が多く、どのような要因が王朝交替

の成否を分けるのかを特定するという分析手法が有効であると考えられる。例えは王莽と曹魏とを比較した場合、両者は後漢の約二百年という時間に隔てられており、この間の諸条件の変遷を考慮した場合、何が王朝交替の成否を分けるのかという分析は、論点が拡散せざるを得ない。その点で袁術は、曹操と同時代の人物であるばかりか、袁術を最後にして漢魏革命までの間に天子に即位した者がいないことから、まさしく漢魏革命の直近の前例にあたり、比較対象として優れたサンプルとなり得る。これが袁術を引き合いに出す理由である。

なぜ袁術は失敗し、なぜ曹丕は成功したか。

この問題に対しても主に思想史的な観点より吟味することから、漢魏革命の検討に着手したい。

まず袁術の天子即位の状況を確認しながら問題を設定し(一節)、時代を隔てた前例である王莽等に目を配る(二節)。曹魏の建国の過程として曹操を検討した後、漢魏革命を分析する(三・四節)。蜀漢と孫吳とも対比した上で(五節)、漢魏革命の固有性を指摘したい。

第一節 問題の設定

そもそも袁術と曹丕との比較という問題設定は、意味をもち得るのであろうか。袁術は天子を僭称しただけの者であり、曹丕は後漢から

魏晋南北朝へと時代を推進した者であるから、比較に値しないという見方も可能である。陳寿が『三国志』卷六 袁術伝に付した評を筆頭に、史家たちは袁術の人格を批難しており、彼を曹丕と比較することの妥当性を、印象において著しく損なわせる。

しかし歴史の結末を踏まえた遡及的な予断を排すれば、両者の比較は一定の有効性を持つものと考えられる。前稿で論じたように、袁術は即位時点において最大級の政治的・軍事的な影響力をもつ群雄であり、少なくとも後漢の光武帝の前例を逸脱しない範囲の権威的裏づけ（正統性の論理）を用意した。万全なはずの準備にも関わらず袁術が短期間で滅亡したという不可思議な史実を見たとき、袁術という人物の愚かさに呆れて済ませるだけではなく、ここから漢魏革命をも規定したであろう後漢末の思想環境を読み解こうという姿勢を採用した方が有益ではなかろうか、というのが本稿の立場である。

（一）袁術と曹丕の共通点

両者の天子即位は、状況およびその正統性の論理において共通点が多い。前稿を踏まえて整理すると以下の四点である。

- A 漢の衰退を前提に、劉氏でない者が天子に即位した
 - B 漢で高い官職・爵位を得た家系の出身者である
 - C 軍事的な優越（同時代で最大級、但し漢全域は未統一）
 - D 思想的な根拠（瑞祥、舜の後裔、祀天、漢の璽継承）
- どちらも劉氏でなく、漢制では王爵の資格すら持たぬ者による天子即位であることが、最も強調されるべき点である。：A
- 出自は、四世三公の袁氏が曹氏に勝る。：B

袁術よりも曹氏のほうが統治の範囲が広い。だが重要なのは、天下の未統一という事実が即位の正統性を損なう点であり（三節、曹丕の王令を参照）、同様の弱みがある。：C

正統性の主張は、袁術に厳しい史料的制約が加わるが、僅かな記述からでも曹丕と比して大きくは異ならぬことが確認できる。小林春樹氏は曹魏の独自性を「当塗高」という予言に求める。渡邊義浩氏は、小林氏の説を「漢の換骨奪胎」と退け、漢魏革命を堯舜革命に準えることが緯書・讖緯思想・瑞應等を支えたとする。^{〔三〕}すでに袁術は、両氏が指摘した漢魏革命の根拠を具備していた。：D

また冒頭で述べたとおり、両者の即位は時期的に隣接する。両者の間に天子を称した群雄はおらず、曹丕の即位は袁術の衰亡後、初めて実行されたものであった。袁術が受けた批難と同様の反応が想定され、曹丕がこれを警戒したことが窺われる（三節、王令を参照）。

以上の共通性・近接性にも関わらず、袁術が即位前後から短期間で威信を失う一方、曹氏は威信を維持した。ここに掲げた要素とは別に、曹丕が（袁術とは異なる形で）獲得した正統性を抽出しない限り、結果の相違に説明がつかない。先行研究ではこのような問題設定がなされず、漢魏革命の正統性の必要条件は多方面から論じられてきたが、いまだ充分条件が言い当てられていないよう思われる。漢魏革命の固有性は、袁術との比較によってこそ明らかになるはずである。

両者の差異として史料に表出するのは、冊書（策書）の有無、すなわち後漢の獻帝から禅讓の詔勅を受けたか否かのみである。前稿では冊書の不在を袁術の失敗要因と結論づけたが、なぜ冊書がないと支持を得られないかという問題が新たに発生して未解決であつた。冊書が何を意味するのか、本稿にて解き明かしたいと考える。

(二) 袁術の天子即位

天子即位につき、各固有の状況を記した史料の比較を可能にするため、分析の方法を設定する。前王朝の天子と、新王朝の天子の候補者との関係性に着目して史料を分類する。

前王朝の天子が主語の場合はaを付し、新王朝の天子の候補者が主語の場合はbを付す。記述内容が肯定的であれば円形、否定的であれば三角の記号を付す。自己の権勢に関する言及であれば白、相手に対する働きかけであれば黒の団形を付す。つまり前王朝の天子の権勢が強ければ「○a」、弱ければ「△a」、前王朝の天子から候補者への正の働きかけは「●a」、負の働きかけは「▲a」を付す。候補者の権勢が強ければ「○b」、弱ければ「△b」、候補者から前王朝の天子への正の働きかけは「●b」、負の働きかけは「▲b」を付す。

袁術が初めて即位に言及するのは、興平二（一九五）年である。

△a 天子 曹陽に敗る。術 群下に会して謂ひて曰く、今 △a 劉氏 微弱にして、海内 鼎のごとく沸く。吾が家 ●a ●b 四世公輔、○b 百姓の帰する所なり。天に応じ民に順はんと欲す。諸君の意に於て如何と。衆 敢へて対ぶるもの莫し。〔三国志〕卷六 袁術伝、以下『三国志』からの引用は書名を省略）

しかし、即位に反対する者が現れた。

主簿の閻象 進みて曰く、昔 周は后稷より文王に至るまで、徳を積み功を累ぬ。○b 天下を三分し、其の二を有てども、●b 猶ほ殷に服事す。明公 奕世 克昌なりと雖も、△b 未だ有周の盛に若かず。漢室 微へたると雖も○a 未だ殷紂の暴に若かざるなりと。術 嘆然として悦ばず。（同前）

それでも反対を押し切つて、袁術は天子に即位した。

○b 河内の張綽の符命を用ひ、遂に僭号す。九江太守を以て淮南

尹と為し、公卿を置き、○b 南北郊を祠す。〔同前〕

袁術の正統性は『典略』によつて補われる。

術 以へらく ○b 袁姓 陳より出で、陳 舜の後なり。○b 土火を承ぐを以て、応運の次を得たり。又 ○b 譏文に漢に代はる者は当塗高なりと云ふを見る。自ら名字を以て之に當つ。乃ち号を建てて仲氏と称す。（同注引『典略』）

袁術の認識において、劉氏は微弱（△a）であり、袁氏は四世に渡つて三公に任じられ（●a）漢を輔佐してきた（●b）。官職の任命は、天子から臣僚への典型的な正の働きかけ（●a）であり、職務の遂行は、臣僚から天子への典型的な正の働きかけ（●b）である。袁術は、百姓からの支持（○b）を根拠に自身の天子即位を群下に誇つた。

主簿の閻象は、袁術が周文王よりも権勢が劣り（△b）劉氏が殷紂王ほど暴虐でない（○a）と、袁術の認識に修正を加えて反対した。閻象が根拠としたのは、天下の三分の二を領有しながら（○b）、それでも殷紂王に服事した（●b）周文王の故事である。この文言は『論語』に淵源をもつ。

天下を三分して其の二を有てども、以て殷に服事す。周の徳、其

れ至徳と謂ふべきかな。（『論語』泰伯篇）

前王朝に服事した功績（●bに相当）を孔子が「至徳」と賛美し、これが袁術は閻象の意見を顧みず、符命・祀天・舜後説・五行説・讖文「当塗高」によつて権威を高めて（○b）即位した。

一連の史料から、袁術と閻象との間に対立が発見される。新たに即位する者の正統性は、袁術の言うように自身の権勢（○b）によつて保障されるのか、もしくは閻象の言うように前王朝への功績（●b）によつて保障されるのか、という対立である。

袁術と閻象の主張はどちらも説得力を有しており、この部分のみで優劣や適否を判定することは難しい。次節では、天子即位に関する前例を点検し、歴史的な文脈に両者の主張を位置づけたい。

第二節 両漢・莽新期の天子即位

袁術の天子即位に際し、正統性を自身の権勢（○b）に求めるか、前王朝への功績（●b）に求めるかという意見の対立が見られた。袁術より以前、正統の根拠はいかに設けられたのであろうか。

（一）劉邦（前漢の高帝）

劉邦は、諸侯王からの上疏に基づいて即位した。

大王 細微より起ち、○b乱秦を滅ぼし、威 海内を動かす。又辟陋の地を以て、○b漢中より威徳を行なひ、不義を誅し、有功を立て、海内を平定す。……大王 德を四海に施し、諸侯王以て之を道ふに足らず。帝位に居ること、甚だ實に宜し。〔『漢書』卷一 高帝紀下 五年春正月）

一見して明らかな通り、劉邦は自身の権勢（○b）を根拠として即位した。劉邦は戦勝という剥きだしの事実に基づき、支持を受けるのである。上位者であった秦の皇帝、もしくは楚の義帝との関係（●a、●b）は、即位の根拠として触れられない。

（二）王莽

平帝期の元始元（二）年、白雉の獻上（○a）があり、王莽が「策を定め宗廟を定め」た功績（●b）に対し、周公に準えて安漢公を賜つた（●a）。王莽は「辞讓の精神による煩瑣な政治的作法」によ

つて辞退を反復し、食邑を減らして爵位を受納した（『漢書』卷九十九 王莽伝上）。王莽が執拗に辞退した意図は、功績（●b）に対し過剰な賜与（●a）を受けることの回避にあろう。元始四（四）年、王莽は宰衡と九錫を賜る（●a）。翌年に平帝が崩御すると、王元后は詔した。

△ a 君の年 幼稚なれば、必ず寄託して居摶するもの有り。……安漢公の莽 ● b 輔政すること三世。比りに際会に遭ひ、● b 漢室を安光し、遂に殊風を同じくし、制作するに至る。周公と異世なれども同符す。今 前輝光の囂・武功長の通 ○ b 丹石の符を上言す。朕 深く厥の意を思ふ。皇帝と為れと云うは、乃ち摶行皇帝の事なり。…… ● a 其れ安漢公をして居摶践祚せしめ、周公の故事の如くせよ。〔『漢書』卷九十九 王莽伝上〕

王莽は、前漢の天子が幼年である（△a）という危機のもと、礼制の整備等の功績（●b）と符命（○b）に後押され、居摶践祚（●a）の権限を賜与された。前王朝への功績（●b）、自身の権勢（○b）の両方が根拠となつている。

居摶元（六）年正月、王莽は天子が行うべき南郊祭天を実施した（○b）。また孺子の劉嬰を皇太子とした。孺子 元服を加ふれば、● b 子に明辟を復すること、周公の故事の如くす。（同前）

と王莽が奏するとおり、居摶践祚は周公を典範としており、いざれ君主の地位を劉氏に返還（●b）せねばならない。

居摶三（八）年、王莽は眞天子に即位した。直接的な契機は、袁章が提出した符命「金匱書」「金策書」（○b）である。さらに劉欽が確立した漢火徳説・漢堯後説を利用し、自らを土徳の黄帝、舜の末裔と位置づけて（○b）火徳の漢からの革命を正統化した。

莽親ら孺子の手を執り、流涕・歎歎して曰く、昔周公位に攝し、終に子に明辟を復するを得たり。今▲b予独り皇天威命に迫られ、意の如くするを得ず。○b哀歎する事良に久し。〔漢書〕卷九十九 王莽伝中)

王莽は天子即位を、君位返還の失敗（▲b）と捉えた。「流涕・歎歎」「哀歎」は政治的なポーズかも知れないが、少なくとも「哀歎」すべき状況と王莽は理解している。革命の正統性は、漢の天子を経由せず、王莽が獲得した符命や理論等（○b）に求められた。それどころか当時は、漢の天子が空位であるから、前王朝の生身の天子と王莽との関係性（●a、●b）は原理的に存在し得ないのである。

王元后は、璽綬の接收にきた王舜を「怒罵」した。

而属の父子・宗族●a漢家の力を蒙り、○b富貴累世なれども、既にして以て▲b報ゆること無し。△a人の孤寄を受け、○b便利の時に乘じ、▲b其の国を奪取し、復た恩義を顧みず。……且つ若し自ら金匱符命を以て新皇帝と為り、正朔・服制を変更すれば、亦當に○b自ら更めて璽を作り、之を萬世に伝ふべし。何ぞ此の亡国・不祥の璽を用ゐるか。（同前 卷九十八 元后伝）

王元后は、「漢伝国璽」を「之を地に投げ、以て舜に授」けた。革命を推進する王莽と、抵抗する王元后とでは意見が異なるが、革命を漢の「恩義」に報いぬ行為（▲b）とする認識は一致する。もしも、漢との関係と革命の正統性という二者を整合させる理論を提示できれば、王莽は「哀歎」して見せる必要がなかつたはずである。

王元后は、漢の璽の授与（●a）を拒んだ。王莽には、彼が独自に獲得した符命（○b）と同じように、独自に璽を作成（○b）すれば良いと述べた。王莽が具現化させつてある禅譲という概念を、王元后は共有しない（もしくは共有を拒否した）ことが窺われる。

整理すると、居撰践祚までの王莽は、漢の天子もしくは漢の王元后と、相互に正の働きかけを維持した。官職や爵位の賜与（●a）と、功績による報恩（●b）とが滞留なく循環していた。だが王莽の天子即位に際して、漢の天子は空位なので関係が構築されず、漢の王元后とは決裂した。王莽の革命は、自身の威信（○b）のみに基づき、前王朝の恩に背いた（▲b）行為とされた。

（三）劉玄（更始帝）

莽新の後期、荊州で劉氏が挙兵した。

（地皇）四（二十三）年正月、○b王莽の前隊大夫の甄阜・属正の樑丘賜を破り、之を斬る。聖公を号して更始將軍と為す。衆は多しと雖も、統一する所無し。諸将遂に共に議し、更始を立てて天子と為す。二月辛巳……更始帝位に即き、南面して立ち、群臣を朝せしむ。（後漢書）列伝一 劉玄伝

王莽軍を破つた（○b）者たちは、「衆」を「統一」すべく、軍事上の便益のために劉玄（字は聖公）を皇帝に立てた。即位の論理だけに着目すると、前漢初まで後退している。

劉玄の勢力は莽新に敵対するだけでなく、前漢の皇太子であつた者とすら敵対した。

（更始）三（二十五）年正月、平陵の人方望、前の孺子劉嬰を立てて天子と為す。……▲b更始 李松を遣はし、討難將軍の蘇茂らとともに擊破せしめ、皆之を斬る。（同前）

前漢の皇太子であつた劉嬰が天子に擁立されても、劉玄は武力で討伐した。劉玄は伝統的権威を否定しており、前王朝との関係構築は、彼の正統性に反映されない。

(四) 劉秀 〔後漢の光武帝〕

劉嬰が斬られた建武元(二十五)年、劉玄から蕭王に封じられていった劉秀は、耿純に勧められて河北で天子に即位する。

天下の士大夫、親戚を捐て、土壤を棄て、大王に矢石の間に従ふは、其の計固より其の龍鱗を攀じ、鳳翼に附し、以て其の志す所を成さんと望むのみ。今○b功業即ち定まり、天人も亦応するに、大王時を留めて衆に逆らひ、号位を正さず。純恐るらしく、士大夫望み絶え、計窮まれば、則ち去帰の思ひを有し、久しく自ら苦しむことを為すこと無からん。△b大衆一たび散ずれば、復た合す可きこと難し。〔後漢書〕卷一 光武帝紀)

劉秀は「功業」があり「天人」が「応」じる(○b)と見なされる一方、耿純から「天下の士大夫」の支持を失い「大衆」が散じると強迫され、軍事上の便益のため即位を要請された。

彊華 閨中より○b赤伏符を奉じて曰く、劉秀○b兵を発し不道を捕らへ、四夷は雲集して龍は野に鬪ひ、○b四七の際火は主と為らんと。〔同前〕

劉秀は「赤伏符」を奉じられ、符命(○b)に基づき即位した。現王朝の王莽、前王朝の前漢だけでなく、彼を蕭王に封じた劉玄(更始帝)との関係(●a、●b)すら正統の論理に含まない。

(五) 公孫述

劉玄および劉秀と同時代には、多数の天子が並存した。劉盆子、劉嬰、公孫述、王郎、劉永、劉紂、李憲、盧芳等である。代表例として公孫述を確認する。

○b蜀の地は肥饒にして、兵力は精強、遠方の士庶は多く往きて之に帰し、邛笮の君長も皆來たりて貢獻す。……会ま○b龍有

りて其の府の殿中に出で、夜に光耀有り。述以て符瑞と為し、

因りて其の掌に文を刻みて曰く、公孫帝と。建武元(二十五)年四月、遂に自ら立ち天子と為る。〔後漢書〕列伝三 公孫述伝

莽新の地方長官であつた公孫述は、軍事的な強盛(○b)、符瑞の出現(○b)を根拠として、天子即位した。公孫述が「符命・鬼神・瑞応」を好み「讖記」を引くことを受け、劉秀は「漢に代はる者は当塗高なり。君豈に高の身ならんや(同前)と、公孫述の権威に疑問を呈した。ただし両者は、正統をめぐる議論によつてでなく、暗殺をも含む十年以上の武力闘争によつて決着をつけた。

(六) 魄囂

後漢初の群雄のうち、魄囂は天子に即位していながら、同時代の天子に関する観念を探る上で重要なので参考しておく。

魄囂は方望を「軍師」として招いた。方望は魄囂にいう。

足下は天を承け民に順はんと欲し、●b漢を輔けて起つ。今立つ者は乃ち南陽に在り、王莽は尚ほ長安に拠る。漢を以て名と為さんと欲すと雖も、▲a其の実命を受くる所無くんば、△b将た何を以て衆に信ぜられんや。●b宜しく急ぎ高廟を立て、臣と称して奉祀すべし。〔後漢書〕列伝三 魄囂伝)

方望は、魄囂が漢から任命を受けておらず(▲a)「衆」に支持されない(△b)と述べる。魄囂が漢に正の働きかけ(●b)を行えば伝統的権威を仮借できる(●aに相当)と説いた。魄囂はこれに従い、高祖・太宗・世宗(高帝・文帝・武帝)を祀つた(●b)。祭祀が終わると、魄囂は王莽を批判した。

▲b孝平皇帝を鳩殺し、其の位を篡奪す。○b矯りて天命に託し、偽りて符書を作り、衆庶を欺き惑はし、上帝を震怒せしむ。……

上帝は悲矜して、△b罰を莽に降さん。(同前)

王莽は前王朝の天子を殺害(▲b)し、天命を偽って自己の威信を高めた(○b)ため、上帝に罰せられるであろう(△b)と糾弾される。本稿において、平帝殺害という事実の有無は問題ではない。王莽が前王朝の恩義に報いず、却つて仇で返した(▲b)という筋道で批判されたことを確認できれば充分である。

時期は明記されないが、隗囂は王号の自称を検討した。鄭興が周文王の故事を引用して反対した。

隗囂 己を矜りて自ら飾り、常に以為へらく西伯復た作らんと。乃ち諸将とともに○b自ら立ち王と為らんと議す。興聞きて囂に説きて曰く……昔文王積徳の緒を承け、加之睿聖を以てす。○b天下を三分するも、●b尚ほ殷に服事す。……昭らかに禍患を速かんと欲するは、乃ち不可なること無からんかと。……囂竟に王を称せず。(『後漢書』列伝二十六 鄭興伝)

隗囂は、自らを西伯(周文王)に準えて王号を欲した。だが鄭興は、周文王に準拠すればこそ、拙速に爵号を高める(○b)ことは「禍患」を招き、それよりも前王朝への服事(●b)が重要だという。

周文王の服事を賛美するのは『論語』泰伯篇に出典があるが、秦漢以降を叙述対象とする正史の中で、爵号の上昇を諫めるために言及されるのは、これが初めてであり、二番目の用例が、袁術の天子即位の場面であった(一節参照)。

王号を慎んだ隗囂であるが、劉秀と公孫述とに挟まれて双方から官爵を賜与され、戦局では従属的な立場に留まつた。漢を重んじて王号を見送つた(●b)隗囂の威信が高揚し、天子を自称した(○b)劉秀や公孫述の威信が失墜した、という類いの現象は見られない。鄭興による助言の有効性は、後漢初において判然としない。

(七) 小結

禅譲という概念は、堯・舜・禹の故事として認識されていたが、指示する所の内実および具体的な手続を知る者はいない。伝説の範疇であつた禅譲を歴史的現実に移行させたのは王莽であるが、前王朝の天子が不在という状況での革命であつた。堯が主体的に、功績のある(●b)舜に君位を賜与した(●a)という故事から乖離する。王莽は前漢に向けて武力こそ行使しなかつたが、自己の威信を高めて(○b)即位しただけである。恩を仇で返した(▲b)という批判が成り立つのが、自他ともに認識される王莽の脆弱性であつた。

ただし莽新政権は十年以上は維持され、王莽が革命それ自体によって威信を喪失したと見なすのは妥当ではない。天子の地位をいかに扱うべきかという思想的諒解や、禅譲をいかに実行すべきかという政治的規則が明らかでないため、諒解や規則に対する違反、違反に伴う威信の喪失といった事態が起こり得ないのである。

莽新末(後漢初)には、前漢初のごとき軍事的な優越(○b)と、王莽のごとき符命(○b)とを根拠とした天子が濫立した。禅譲は正統性獲得の手段として志向されない。前王朝への正の働きかけ(●b)が威信を高める(○b)という論説がわずかに隗囂の周辺に見られるが、群雄の優劣の決定に大きく影響したとは言えまい。

一節で確認した袁術は、獻帝の大敗(天子の政治的な不在、△a)を受けて天子に即位したが、この点は王莽に通じる。軍事的な優越(○b)と符命(○b)に基づいて即位した点は、後漢初の群雄に通じる。むしろ後漢初には、複数の州を領有して天子に即位した者は稀少であった。「天下を三分し、其の二を有つ」ほどではないにしろ、袁術のほうが確かな基盤を持したのである。

だが袁術は、あたかも天子即位それ自体が禁忌の侵犯であつたがごとく、急速に支持を失つて滅亡した。史料の編纂者による偏向を差し引くべきであろうが、同時代の人々から袁術への批判は、後漢初の群雄に対するものと比べると苛烈に過ぎる。

後漢初と袁術とを隔てる期間、すなわち後漢に、天子および禅譲についての認識が変化したと仮定しなければ、この差異を整合的に説明することができない。変化の内容を明らかにするため、後漢末の天子即位に関するもう一つの断面、すなわち漢魏革命の検討を開始する。

第三節 漢魏革命の過程（曹操と曹丕）

漢魏革命の前史として、前王朝の天子（後漢の献帝）と曹操との間で行われた、爵位の授受をめぐる応酬を確認する。

（一）武平侯の封邑削減

中原を平定した曹操は、建安十五（二一〇）年十二月の令で、周文王の故事を引きながら、封邑の削減を申請した。袁術への諫止につづく、第三の『論語』泰伯篇の用例である。

論語に云く、○b 天下を三分して其の二を有てども、以て ●b 殿に服事す。周の徳至徳と謂ふ可きなりと。夫れ能く ○b 大なるを以て ●b 小なるに事ふ。……遂に天下を蕩平し、主命を辱めざるは、○a 天の漢室を助くと謂ふ可し。人の力に非ざるなり。然るに ●a 封兼せて四県、食戸三万、△b 何の徳之に堪へんや。▲b 江湖未だ静ならず。……今陽夏・柘・苦の三県、戸二万を上還す。但だ武平の万戸のみを食まん。且つ分損謗議を以て、△b 孤の責を少しく減せよ。（卷一 武帝紀）

（二）魏公の賜与

三年後の建安十八（二一三）年、曹操に魏公が賜与された。

△a 朕不徳を以て、少きとき慾凶に遭ひ、越えて西土に在り、唐・衛に遷る。…… ●b 君則ち撰進し、首めに戒行を啓く。此れ君の本朝に於ける忠なり。後に黃巾天常を反易するに及び、我が三州を侵し、延きて平民に及ぶ。●b 君又之を翦り、以て東夏を寧んず。此れ又君の功なり。……袁術僭逆し、淮南を肆にす…… ●b 術以て隕潰す。此れ又君の功なり。

献帝の策命は、献帝が流浪（△a）したが、曹操が秩序を回復した（●b）ことを述べる。袁術を滅亡させたことも、魏公を賜与する根拠の功績（●b）に数えられる。

次に周王と諸侯との関係が、献帝と曹操との関係に比定される。

曹操は、中原平定は自己の力量でなく、天が漢室を助けた（●b でなく○a）と謙遜し、かつ南方に孫權が残存することから自己の功績が不足する（▲b）と見なした。四県、三万户の食邑（●a）は過大であり、却つて「徳」に堪えず「責」となる（△b）といつた。

曹操による周文王の参照は、『樂府詩集』卷三十にある「短歌行」其二にも見られる。

周の西伯昌、此の聖徳を懷く、○b 天下を三分して、而して其の二を有つも、●b 貢獻を修め奉り、臣節を隆ばず……仲尼の称へる所と為るは、徳行を達及し、猶ほ殷に奏事すればなり（二五）。

これは曹操の自戒であり、自己の正当化でもある。

後漢初に隗囂に仕えた鄭興を初例として、権勢（○b）よりも功績（●b）に価値を置くことで政権が安定すると考える者は、周文王を規範としてゆく。

朕聞く、先王 ● a 明徳を並べ建て、之に胙むに土を以てし、之に分くるに民を以てす。其の寵章を崇め、其の礼物を備ふるは、

● b 王室を藩衛し、厥の世を左右せしむる所以なり。

周王は明徳で功績のある人物に、地と民を与えて (● a) 諸侯とし、王室を藩衛させ (● b)、更なる働きを引き出したという。

● a 襄州の河東・河内・魏郡・趙國・中山・常山・鉅鹿・安平・甘陵・平原・凡そ十郡を以て君を封じて魏公と為す。…… ● a 君に九錫を加ふ。 (以上、卷一 武帝紀)

献帝は、功績のある曹操に魏王と九錫を賜つた (● a)。曹操の一方的な援助 (● b) を潔しとせず、魏王の爵位を賜与した。これにより、周王に倣つて更なる協力を引き出そうと試みた。

曹操は令にて返答した。

夫れ ● a 九錫を受け、土宇を広開するは、周公 其の人なり。 … ● b 吾 何ぞ之に比す可きか。 (同注引『魏書』)

曹操は、自身の功績が周公に匹敵しない (▲ b) ことを理由に、九錫や封土 (● a) を辞退した。功績に釣りあわない褒賞を受けると、自身の威信が失墜するという、曹操の発想が窺われる。

曹操の辞退に、荀攸らが反対した。

明公 独り上に賞を辞し、將に其の下をして自安せざるを懷かしめんとす。▲ b 上は聖朝の歎心に違ひ、△ b 下は冠帶の至望を失ふ。▲ b 輔弼の大業を忘れ、匹夫の細行を信ずるは、攸らの大いに懼るる所なり。 (同前)

荀攸らは、もしも曹操が魏公を受納しなければ、魏公と一連のものとして期待される藩衛の役割をも放棄した (▲ b) と見なされ、曹操が官僚や被支配層からの支持を失うであろうと危機感を語る。曹操は魏公を受納した。

● a 疆土を奉り、藩翰に備數するは、△ b 敢へて遠く期し、後世有るを慮るに非ず。父子相ひ誓ひて身を終へるに至り、軀を灰とし命を尽くし、● b 厚恩に報ひ塞はん。 (同『魏略』)

封土を賜与された (● a) 曹操は、曹氏の安泰を顧みず (△ b)、漢の天子に報いて償う (● b) ことを強調する。この逆説により、却つて曹操が自身の立場の悪化を回避しようとした意図が見える。

(三) 魏王の賜与

建安二十一 (二一六) 年、献帝が曹操を魏王に封じる際も、同型の議論が展開された。

韓遂・宋建 南のかた田蜀と結び、群逆合從し、社稷を危ふくせんと図る。● b 君 復た將に命じ、龍驤・虎奮、其の元首を梶し、其の窟柄を屠す。…… ○ a 聖哲の君を以て、事己が任と為せども、猶ほ ● a 錫土・班瑞 以て功臣に報ゆ。豈に △ a 朕の如く寡徳にして、● b 君に仗りて以て濟ひとするも ▲ a 賞典、豊かならざれば、將に △ a 何を以て神祇に答え、万方を慰むること有らんや。今 ● a 君が爵を進めて魏王と為す。 (同『獻帝傳』)

韓遂の討伐等、魏公になつて以後に追加された功績 (● b) を根拠に、曹操に魏王を賜与する。親政する名君 (○ a) は、臣下から多大な援助を必要としないが、それでも功臣に封土を賜与する (● a) と前提を述べた上で、ましてや曹操に頼りきり (● b) で寡徳 (△ a) の献帝が充分に「賞典」を返報せねば (▲ a)、「神祇」に顔向けできな (△ a) という負い目が述べられる。

曹操が三讓すると、献帝は「手づから詔」した。

今 君 重ねて朕が命に違ひ、固辞すること懇切なり。以て朕の心を称へて後世に訓とする所に非ず。其れ志を抑えて節を擣え、復

た固辞すること勿れ。(同前)
(三三)

献帝は曹操の辞退が「後世」の「訓」にならないと批判し、彼自身の「志」「節」を抑制しても魏王を受納するよう求める。

曹操は功績を上回る爵位を賜与されるのを警戒して「固辞」する。これが曹操なりの「志」「節」である。一方で献帝は、功績を下回る爵位しか賜与していないことを不快がり、「固辞する勿れ」と要請する。曹操も献帝も、功績と爵位の均衡が崩れることを危惧し、負債感とでも言うべきものを押しつけあう。

曹操が魏王を辞退する声明は、陳寿・裴松之ともに記さない。武帝紀注引『献帝伝』に「魏王上書して三たび辞す」と省略される。内容は、魏公の際と同等と見なして大過ないであろう。

ここに見たように、居摄践祚までの王莽と、魏公・魏王の曹操は、同型の議論を開く。天子未満の爵位については、後漢期をはさみ、賜与者（天子）と受納者（臣僚）との関係に変化が見られない。つまり、賜爵（●a）と功績（●b）との均衡に価値を置き、少なくとも自分の側の負債感を取り除こうとしている。史料を見る限り、賜爵と功績とが完全に均衡した中庸的な状況であると君臣双方が同意することは稀少で、つねに過剰と不足との間で駆け引きが行われた。

(四) 曹操の天子辞退

最晩年の曹操は、侍中の陳羣・尚書の桓階に天子即位を勧められ（武帝紀注引『魏略』）、夏侯惇からも勧められたが、「若し天命吾に在らば、吾周文王と為らん」（同注引『魏氏春秋』）と、またもや『論語』泰伯篇を参照した。

周文王の故事は、当初からテキスト自体に濃厚な政治的意義があつたわけではなかろう。『論語』学習者であれば必ず目にしたはずだが、

政治の場で特別視されることはなかつたはずである。この故事は、曹操による度重なる言及を通じて、特殊な意味を付加されていったのはなかろうか。つまり、漢の統治の崩壊（△a）後、曹操は武力で実質的に新王朝を創設した（○b）ようなものとも見なし得るが、自身の事業を漢への功績（●b）と読み替える態度を崩さなかつた。曹操は、詭弁的な彼の態度を説明するため、『論語』泰伯篇を執拗に利用した。泰伯篇は、政権の正当性を権勢（○b）よりも功績（●b）に求める曹操に、経学的根拠を与えるものであつた。

別の角度から言い換えると、曹操の認識において同時代は、自身の権勢（○b）よりも後漢への功績（●b）に基づいて政権の正当性を主張すべき思想環境にあつた。（この認識の形成過程において、自身の権勢に強く依拠して失敗した袁術の影響を皆無とすることはできなであろう）。曹操の認識の正しさは、曹氏の威信が保持されたという結果によって再帰的に証明された。『論語』泰伯篇の頻出は、この思想環境が認知・強化・再強化されたことの指標である。

曹操は王爵に留まつたため、天子の移動（革命）について、論理を完成させるには到らない。漢への功績（●b）が重視される状況のもとで、いかに漢魏革命が可能となつたのか、次に検討する。

(五) 郡臣から曹丕への天子勧進

漢魏革命の過程は、『三国志』卷一文帝紀の本文が簡素に過ぎるため、同注引『献帝伝』を用いて分析する。

渡邊義浩『魏公卿上尊号奏』にみる漢魏革命の正統性^(三五)によると、同奏文は、宋の洪适『隸狀』卷十九に著録され、臣下が曹丕に受禅を勧進したことを伝える碑文である。許昌市の南郊に現存し、『献帝伝』の一部と内容が重複する。『献帝伝』に基づく検討は、充分な信

賴性を担保できよう。『獻帝伝』は長きに及ぶため、渡邊氏は①から

㉙までの番号を付して整理する。本稿はこの採番を踏襲する。

初めに①張魯の部下であった李伏が、孔子が玉版に「子桓（曹丕の字）」が天下を定めると予言（○b）したと伝聞する。曹丕は「固より人の力に非ず」と拒否した。②劉廙らが瑞祥を支持して、

是れ天の命する所以聖哲を著はし、言語の声・芬芳の臭有らざれども、^{〔三六〕}得て知る可きなり。徒だ県象以て人に示し、微物以て意を效すのみ。（文帝紀注引『獻帝伝』、以下同じ）

と神秘性を強調する。これは同時に（恐らく意図せざる結果として）瑞祥の意味の不確定性もしくは解説の恣意性を暴露する。曹丕は「事

是に似るとも非なる者有り、今日、是れのみ」と拒否した。

③太史丞の許芝が、黃龍の出現という瑞祥・緯書・五德終始説を掲げ（○b）、「當塗高」を持ち出す。

李雲の上事に曰く、許昌の氣當塗高に見はれ、當塗高は當に許に昌んなるべしと。○b當塗高なる者は、魏なりと。

劉秀が公孫述を否定すべく言及した「當塗高」が、袁術を経て三たび参照される。後漢初の群雄であれば即位に踏み切つたであろうほど大量の瑞祥が報告されたが、曹丕は慎重である。もはや瑞祥だけでは、天子即位の充分条件と見なされないようである。

許芝は『佐助期』に結びつけ、「以為へらく漢帝正嗣に非ず、少き時に董侯と為り、名正しからず、蒙乱の荒惑、其の子孫弱きを以て亡ぶ」と主張する。緯書に託すと同時に、獻帝の正統性に疑義を訴えて禪讓を推進する発想は、天子の不在を足がかりに革命を成した王莽・袁術と同じ系統に属する。④曹丕は王令で拒否した。

○b周文天下を三分し其の二を有てども、以て●b殷に服事し、仲尼其の至徳を歎す。○b公旦天子の籍を履み、天下の断を聴

せども、終に然るに●b子に明辟を復し、書其の人を美す。

〔三八〕『論語』泰伯篇の参照は、隗囂・袁術・曹操に統くものである。隗囂は時期的に離れ、かつ彼が即位を試みたのは王に過ぎず、それすら未遂に終わつた。曹丕の用例は、直接的には曹操、間接的には袁術と関連づけることが可能であろう。前稿のごとく、曹丕が袁術を反面教師にしたと言えば推測に過ぎるかも知れないが、言論空間を全く共有しない者が、膨大な經書の中から偶然にも全く同じ箇所を同じ用途で引用したと考える方が、無理があるようと思われる。

周文王の次に、周公旦に言及する。「子に明辟を復す」とは、王莽が述べた文言である。『尚書』洛誥篇にある周成王・周公旦の故事が、王莽を経て曹丕に踏まえられた。

続いて曹丕は、功績の不足を表明する。

今吾が徳は至薄なり、人となりは至鄙なり。際会に遭遇し、幸ひに先王の余業を承く。▲b恩未だ四海に被らず、沢未だ天下に及ばず。●b倉を傾け府を竭して以て魏國の百姓に振ふと雖も、

▲b猶ほ寒き者未だ煖を尽せず、飢うる者未だ飽を尽せず。：：：屡々○b祥瑞を蒙ると雖も、之に当たりて戦惶し、五色は主を無くす。……吾●b將に時を佐けて理を整へんとす。子に明辟を復して致仕せん。

天下が未統一であり、漢の魏王としての功績が不足する（▲b）といふ。「魏國の百姓」こそ救済したが（●b）、まだ救済の及ばぬ者が「四海」「天下」に多く残るからである。

爵位の重さ（●a）と功績の軽さ（▲b）のために負債感を抱くのは、曹操と同型の思考である。魏王の要件すら満たせないのだから、ましてや天子即位を「祥瑞（○b）」によつて勧進されても「戦惶」するしかない。自作の詩を引用し、周公旦のように政権を奉還して

(● b)、王莽の「ごとき理論的な破綻を犯すまいと宣言した。

⑥侍中の辛毗らによる上書で、勧進が反復された。

△ a 今 漢室は衰替し、帝綱は墮墮し、天子の詔、歎み滅びて聞くこと無く、皇天 將に旧を捨て新に命ぜんとし、百姓 既に漢を去りて魏と為ること、昭然として著明にして、是れ知る可きなり。先王 ○ b 亂を撥めて世を平らげ、將に洪基を建てんとす。殿下に至りて、○ b 至徳を以て曆数の運に当たり、即位より以来、天は人事に応じ、粲然と大いに備はる。

漢の天子の失墜（△ a）、曹操の代からの事績（○ b）、曆数と瑞祥（○ b）に基づいて、曹丕に天子即位を勧進する。曹操の中原平定は、漢のための功績（● b に該当）ではなく、魏の「洪基」を新たに建てるもの（○ b）と読み替えられている。

曹丕は王令にて否定した。

東征し郡県を経て、屯田を歴するに、▲ b 百姓の面 飢色有り、衣 或ものは短褐にして完ならざると聞くに、△ b 罪 皆孤に在り。是を以て上は衆瑞に慚ぢ、下は士民に愧づ。斯に由りて之を言へば、▲ b 德は尚ほ未だ偏王に堪へず。何ぞ帝を言ふや。

曹丕の認識において彼は百姓を飢えさせており、「偏王」としても功績が不充分（▲ b）なため、「罪（△ b）」を自責する。

以上、群臣は専ら、漢の天子の衰退（△ a）、曹氏の興隆と瑞祥（○ b）によって、曹丕に天子即位を勧める。確かに曹丕は、袁術よりも支配領域が大きく、袁術よりも祥瑞の報告が多い。だが論理の形式に限つて見れば袁術と同等であつて、曹丕はこれを受諾しない。それどころか曹丕は、漢に封じられた魏王（● a）としても功績が不足する（▲ b）と言い、議論を曹操の段階に引き戻す。

本稿で設定した記号が、両者の言説のあいだで反転している。

郡臣・漢は衰微し（△ a）、瑞祥（○ b）により天子の資格あり曹丕・魏王（● a）としても功績不足（▲ b）、天子の資格なし
 ○ b 郡臣と、漢から王爵を賜与された者として、漢との関係性に基づいて自己の立場を規定する（● a、▲ b）曹丕とでは、議論が平行線をたどり、膠着せざるを得ない。

(六) 禅讓の詔勅

⑦ 献帝の第一次詔勅が下され、張音が璽綬を奉じた。

△ a 尺土 復た漢の有に非ず、一夫 豈に復た朕の民ならんや。幸ひに武王の徳 符運に膺り、● b 神武を奮揚し、兇暴を芟夷し、区夏を清定し、皇家を保乂するに頼る。……○ b 天の曆数 実に爾が躬に在り。昔虞舜 大功有ること二十、而して放勛 禅るに天下を以てす。大禹 疏導の績有りて、而して重華 禅るに帝位を以てす。……音をして、● a 皇帝の璽綬を奉ぜしむ。

漢の統治の機能不全（△ a）は郡臣が主張してきた事実だが、加えて献帝は、曹氏の「保乂（● b）」が、堯舜革命における舜の「大功二十」、舜禹革命における禹の「疏導の績」に匹敵するため、「皇帝の璽綬」を譲る（● a）という。他ならぬ天子という地位を、臣下が受けるべき多くの爵位（王、公、列侯等）と同様に、功績（● b）に対する返報（● a）として差し出した。この論理には前例がない。

天子である献帝の名義のみが、曹氏の功績（● b）に対する返報として、天子の地位の賜与（● a）を提案できる。天子でない者は、漢の失墜（△ a）と曹氏の高揚（○ b）という状況を外部から言い立て

るのが限界だからである。ただし天子が、彼の地位の処分権を持つことは限らない。前漢の哀帝期、董賢への禅譲が話題に上った。

上酒所有り。從容として賢を視て笑ひて曰く、●a 吾 堯の舜に
禅るに法らんと欲す、何如と。閑進みて曰く、天下は迺ち高皇帝の天下なり、陛下の有に非ず。陛下宗廟を承け、當に子孫に亡窮に伝ふべしと。……上 默然として説ばず。左右皆恐る。
〔四四〕

〔漢書〕卷九十三 佞幸 董賢伝

哀帝は禅譲（●a）の参考先として、堯舜革命を掲げた。諫止する王閑は、現在の「天下」を「高皇帝の天下」と読み替えて劉氏という血筋に正統性を求める、哀帝にすら天子の地位を処分する資格がないとした。堯舜の故事に、劉氏の伝統的権威を対抗させたものであるが、論点は擦れ違つたままである。酒席での失言として記録されており、内容の乏しさを追及しても仕方がないが、禅譲を論じるための概念的な素地が未整備であったことが窺われる（もしくは未整備だからこそ酒席における失言として表明されざるを得なかつた）。

後漢を経て、何らかの概念的な素地が整備され、もしも献帝が禅譲の資格を有するのならば（資格の有無は、厳密には禅譲の完了まで判明しない）、哀帝期から献帝期の間に起きた、天子の地位に関する諒解の変化が指摘されるべきである。

漢魏革命の過程において、もしも当初から「詔勅がなければ革命は不可能」という共通理解があるのなら、李伏に始まる勸進の反復は無意味であり、不自然でもある。禅譲の詔勅の発行は、それ自体が特異なことであり、一連の試行錯誤が生んだ創発であろう。
〔四五〕

禅譲の詔勅の出現は、いかなる歴史的文脈に属するか。

金子修一氏によると、前漢前期は宗廟が即位の場であり、柩前即位が始まつても謁廟は即位の当日に行われた。後漢では、謁廟が即位行

事の最後に置かれるようになつた。継承者の権威を謁廟で示す必要がなくなり、代わつて冊書の奉読が継承者の正統性を保証するようになる。官僚制度が進展する中で即位儀礼は、少数の近臣集団で行われるものから、多数の京官の前で行われるものへと変化した。

本稿の関心に引きつけると、前漢の哀帝が天子の地位を処分できなかつたが、献帝がそれを試みることができたのは、即位儀礼の重点が謁廟から策書奉読に変遷していただからである。劉氏の祖靈の意向は政治の場において操作不能だが、官僚制度の成熟が保障した文書という形式であれば政治の場で操作可能である。

また金子氏によると、魏晋南北朝の各王朝は禅譲の形式で建国されたが、告代祭天の前には、前王朝の皇帝から冊書が奉呈された。後漢の即位式における冊書の奉読が、新王朝の建国時の儀礼に転用されたものと理解されるという。後漢内における伝位の儀礼（冊書の奉読）を禅譲に転用する方法が、まさに今、第一次詔勅により、実現に向けて発案・着手されたところである。

⑯ 献帝が二回目の禅譲の詔勅を下した。

朕 惟々に漢家世の踰ゆること二十、年の過ぐること四百、△a 運は周り数は終る。行祚 已に訖り、天心 已に移る。兆民の望み絶え、天の廢する所、自來有り。今 大命の底止する所有り、神器 当に聖徳に帰すべし。衆に違へば順ならず、天に逆らへば祥ならず。○b 王 其れ有虞の盛徳を体し、曆数の嘉会に応ず。：朕 上帝を畏れ、●a 王に位を致す。天は違ふ可からず、衆は拒む可からず。
〔四七〕

「神器」を「聖徳（曹氏）に帰」さねば、「不順」「不祥」であるとして、献帝は「上帝を畏」れる。ここに表現された献帝の畏懼が、慎重な曹丕を押し切る形で漢魏革命を推進する。献帝が畏懼する理由は、

節を改めて検討したい。

(23) 四回目の詔勅が下る。

△ a 天は漢祚を託へ、辰は著明に象る。朕天命を祇ひ、● a 位を王に致す。仍ち曆数を詔冊に陳べ、符運を翰墨に喻す。神器は以て辞拒す可からず、皇位は以て謙讓す可からず。天命を稽むること、再三に至る。且つ四海は以て一日も主曠しくんば可ならず、万機は以て斯須も統無くんば可ならず。

献帝からの禅位(● a)は、懇請どころか強制の語調すら帶びる。曹丕への禅譲は、天命を「うやまう」行為と認識される。裏返せば、もしも曹丕が禅譲を受けてくれなければ、献帝が天命を侮っているような現状が継続する、といった献帝の畏懼が窺われる。

献帝の詔勅と前後して、郡臣からの勧進も並行した。

(20) 相国の華歆・太尉の賈詡・御史大夫の王朗(魏国の三公)が九卿とともに上言したが、従前の議論の確認に過ぎない。李伏の報告した団讖や符命(○ b)、虜夏に匹敵する曹丕の聖徳(○ b)、堯・舜・禹への準拠(○ b)、後漢による悪政の歴史とそれに対する「上天の震怒」(△ a)が反復される。高い官職にあつても、彼らは天子ではないため、禅譲(● a)を直接的に表現する権利はなく、袁術と同型(△ a、○ b)に停滞してしまう。文言は量的に増加の一途をたどるが、質的には進展しないのである。

曹丕は三公に向け、「徳を以てするときは則ち孤は足らず、時を以てするときは則ち戎虜は未だ滅せず」と、劉備や孫權の不服従を理由に辞退した。これを單なる方便と見なすのは、不適切であろう。外敵の存在が即位に厳密な論理と完璧な状況を要求し、袁術と同型(△ a、○ b)の革命を拒絶させる。郡臣の勧進が、その長大さに關わらず一向に革命を進展させられないのが証左である。

(23) 四回目の詔勅が下る。

△ a 朕、空名を守りて以て古義を竊み、前事を顧視するに、猶ほ徳に慚づる有り。而ども王遙譲すること三・四に至り、朕用て焉を懼る。……其れ●速やかに帝位を陟み、以て天人の心に順ひ、● b 朕の大願に副へ。

献帝は自身の地位を「空名を守」ると言い、現状を「古義を竊む」ものと「慚」じて、曹丕の拒絶を「懼」れた。献帝は畏懼に突き動かされ、詔勅は救援を求めるような切実さを帶びる。

四回にわたる詔勅は、衰退した漢(△ a)を回復してくれた曹氏の功績(● b)に対する返報として、天子の地位の賜与(● a)を図るものである。曹氏による受禅は、畏懼する献帝の「大願」を叶える(● b)行為だとも観念される。漢魏革命は、献帝と曹氏との相互的な正の働きかけ(● a、● b)の成就として発想されたのである。

(七) 曹丕の天子即位

詔勅を受けて尚書令の桓階が上奏すると、(25)曹丕が「可なり」と、受諾した。皇帝の璽綬と禅位の「冊」を受納した曹丕は皇帝に即位し、上帝に對峙して天を祭つて天子に即位した。

皇帝たる臣の丕、敢へて玄き牡を用て皇皇后帝に昭告す。……漢主 神器を以て● a 宜しく臣に授くべしとし、有虞に憲章して、● a 位を丕に致す。(文帝紀注引『獻帝伝』)

皇帝としての曹丕は、天に即位を報告するにあたり、まさに彼が即こうとしている天子の地位が、漢の天子から賜与されたもの(● a)であることを遺漏なく伝達する。

袁術が即位した所の天子は、漢との関係を絶ち、独自に天から獲得されたもの(○ b)であった。曹丕が即位した所の天子は、漢に賜与

されたもの（●b）である。前王朝との関係において対照的である。

袁術・権勢○bに基づき、独自に即位○b、前王朝に仇▲b
曹丕・功績●bに基づき、禅譲で即位●a、前王朝に恩●b

袁術は前王朝を顧みず、恩を仇で返した（▲b）と見なされた。曹丕は前王朝との相互的な正の働きかけ（●a, ●b）を維持して革命を成し遂げた。加えて献帝を畏懼から解放した（●b）。

二節以降、前漢の劉邦から順に確認したように、功績に対する返報（●a）として天子の地位が移動した前例はない。袁術の即位の論理のほうが標準的、保守的であつたと言えよう。袁術の欠陥は、袁術とは異なる論理で天子に即位した曹丕が成功したという結果によつて、遡及的に指摘され得るに過ぎない。

漢魏革命は、「天子」という地位と、それを異姓に移動させる方法としての「禅譲」という二つの概念を、表裏一体のものとして更新し

既成概念の再演ではない。同注引『魏氏春秋』に、「帝壇に升り禮畢り、顧みて群臣に謂ひて曰く、舜・禹の事、吾之を知れり」とある。経書中の伝説に留まる堯・舜・禹の故事が、試行錯誤を経て、現実的な手続として初めて確定したことを見わせる。

ところで、漢魏革命は、獻帝の畏懼が駆動したものであつた。いか

第四節 爵位としての天子

(一) 天への畏懼

献帝は詔勅において、重ねて畏懼を表明した。

史料を再確認すると、献帝は、曹操を魏王に封じる段階で、すでに類似した感情を表現していた。曹操に充分な爵位を賜与していない負債感を不快としながら、「賞典豊かならざれば、將に何を以て神祇に答へ、万方を慰むこと有らんや（前掲）」と述べる。曹操だけでなく「神祇」「万方」に向けても負債感を抱える。曹操の爵位についての議論であるにも関わらず、献帝と曹操という二者では完結しない言説が現れしており、不思議なことである。

衆に違へば順ならず、天に逆らへば祥ならず。……朕上帝を畏れ、王に位を致す。天は違ふ可からず、衆は拒む可からず。

献帝が畏懼する対象は「神祇」「万方」だけでなく、「衆」「天」「上帝」と多様に表現される（本稿では便宜的に「天」の語に揃える）。献帝は、天子の地位にあるにも関わらず、天の期待に応えられないことに負債感を懷き、この状況に畏懼して、王（曹丕）に禅譲を申し出しているのではなかろうか。

地位に見合った役割を果たせぬ」とへの負債感の表現は、本稿において初見ではない。王莽が安漢公を辞退するときに展開した「辞讓の精神による煩瑣な政治的作法」や、曹操が魏公に封じられたときに上書で見せた躊躇は、献帝の畏懼に似ているように思われる。つまり献

にして献帝が畏懼するに至つたかを分析することが、この革命の独自性および新規性を理解するために有効であろう。

帝は、王莽や曹操が天子に向けて恐縮したのと同じ思考形式で、人間ではない天に向けて恐縮しているのである。

献帝の畏懼は自明ではない。献帝より以前、天に向けた負債感をこれほど切実に表現した天子はいなかつた^(五三)。献帝は、天子と臣僚という人間同士の間で生じる爵位と功績との不均衡による負債感を流用しながら、比喩的・類推的に天への負債感を感得したのであろう。不可視の天に向けて心から畏懼するためには、天の存在を現実的なものとして認識する思想的成熟が必要である。

詔勅において天は、献帝に天子の地位を賜与した者であり、天子に相応の治績を要請する者であり、治績が不足した天子を追及する者として觀念される。献帝の畏懼は、天の追及にに対するものである。

(二)『白虎通』の規定する天子

献帝の思想的な背景を探つてみたい。

後漢の政治・思想史において、渡邊義浩氏は白虎觀會議を重視する^(五四)。

その議事は、班固『白虎通』にまとめられた。同書は、皇帝と並用される天子という称号が「爵称」で、天子は「天を父」とし「天に事」え、「孝」によつて天と結ばれるものと規定する。

ここにいう「爵称」とは何か。

漢は二十等爵制である。西嶋定生氏が、二十等爵制を賜爵による秩序形成の構造であると指摘したよう^(五五)に、爵位が媒介となつて賜与者と受納者（天子と臣民）との関係が構築される。前漢の天子は専ら爵位を賜与する側にあり、二十等爵のなかに含まれない。前漢の天子は伝統的権威に支えられ（三節六項の哀帝の例を参照）、その正統性は必ずしも言語化されない。

後漢に移ると、天子もまた爵位に含まれると定義された。天子の地

位は、天から賜与されたものと認識され、その代償として天子は天に向けて「孝」を果たす義務を負つた。『白虎通』は、前漢で天子未満の爵位において機能していた秩序形成の構造を、上方にずらして、天子にも適用させたものと言えよう。

天子・臣民 ↓ 天・天子

『白虎通』は、天に対する天子の責務（「孝」に該当する行為、功績）として、具体的に何を要請するのであろうか。

天と天子とが接点をもつ機会として最初に想起されるのが祭祀である。祀天は『白虎通』卷二「五祀」に規定される。祀天は天子の責務であると同時に、天子の特權と見なすこともできるため、公孫度や袁術ら、後漢末の群雄は自立時に祀天を行つた。群雄は、漢の天子と同様に天との関係を構築したことを誇示し、威信の高揚を試みたのである。だが公孫度や袁術が官僚層から天子として承認されなかつたよう

に、祀天は「孝」の必要条件であつても充分条件ではない。天に「事ふる」天子の要件は、祀天とは別に求められるべきである。

天子は、臣下に對して帝王（皇帝）として向きあう。帝王とは何ぞや。号なり。号は功の表はれなり。功を表はし徳を

明らかにする所以は、● a 臣下に号令すればなり^(五七)。（卷二一号）

王者 ● a 三公・九卿を立つる所以は何ぞや。……聖人 万人の徳有ると雖も、必ず俊賢を須つ。三公・九卿・二十七大夫・八十一元士、天に順ふを以て其の道を成す。……賢を挾びて之を封じ、其の民を治め、以て其の徳を著はし、其の才を極めしむ。上は以て天子を尊び、蕃輔を備ふ。下は以て百姓を子のごとく養ひ、其の道を施行す^(五八)（卷四 封公侯）

諸侯考黜する所以は何ぞや。王者 ● a 賢に勉め惡を抑ふる所以

は、民を重んずる」との至なればなり。(卷七 考點)^(五九)

皇帝は「臣下に号令」する者で、「天に順」うべく、「俊賢」を「三公・九卿」等に任命し(●a)、「百姓」を「養」わせる。天子は諸侯を通じた統治によつて、天への「孝」を実現するのである。

図示して整理したい。まず天が爵位としての天子を、君主に賜与する。天子は皇帝として、諸侯に官爵を賜与して民を統治させる。良好な民の統治は、君主から天への返報となる。次の通りである。



爵位を賜与された者(天子・諸侯)は、功績を立てて返報することが期待される。功績は爵位と逆方向に循環する。



(三) 天子という爵位の移動

漢魏革命を駆動したのは、天子という爵位に対して献帝が抱いた負債感であった。では漢魏革命が、この負債感にいかに対処するものであつたのかを整理したい。

天を爵位の賜与者と設定して、禪讓の詔勅に記された、天・献帝・曹氏の三者の関係(爵位と功績の授受)を図示する。不足だと認識されたものには、二重の打消線を引いておく。



(卷六 災変)のみで、削黜の規定はない(天子の削黜とは易姓革命が該当するであろうか)。『白虎通』は董仲舒の天人相関説を踏まえており、董仲舒は天子の支配を支持する立場の思想家であるため、後漢の公式見解としての『白虎通』が天子に寛容なのは当然であろう。

これは政治的には正しいかも知れないが、理論的には正しいとは言えず、無矛盾とは見なしがたい。

禪讓の詔勅で、献帝自身の号令の無効力、曹氏への賜爵の不充分さがしきりに言及された。いざれも右図の循環を滞らせる行為である。

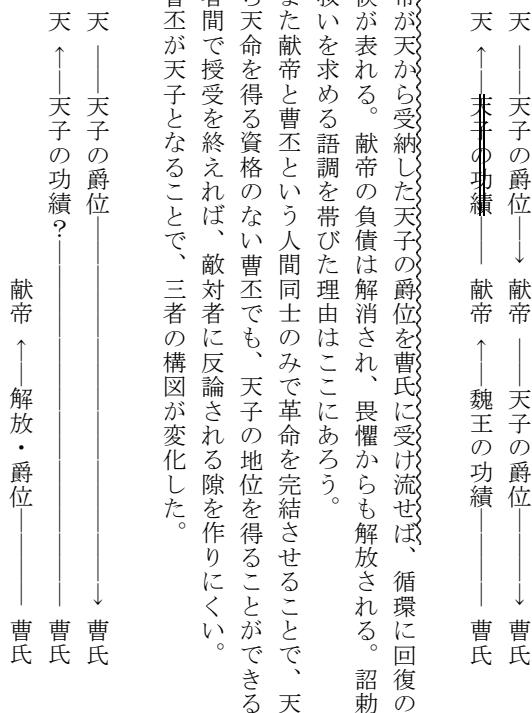
献帝は『白虎通』に天子の削黜の規定がないことに甘えず、天子を爵位の一つとするという『白虎通』の理念を『白虎通』以上に貫徹させ、あたかも諸侯が天子から爵位を没収されるように、天子が天から爵位を没収されるであろうと唱えたのである。献帝の畏懼が、安漢公の王莽や魏公の曹操らと相似形をなす理由は、ひとえに「天子は爵称なり」という『白虎通』の徹底的な運用に求められよう。

『白虎通』は天子の地位を言語化して支配の正当性を裏づけたが、同じ『白虎通』が献帝に諸侯と相似形の畏懼を抱かせ、禪讓を切望させてしまうに到つたのである。

皇帝として号令は充分でない。かつ献帝は、曹氏から王爵が期待する以上の功績を受納するが、天への功績（孝）を果たせない。献帝は、天と曹氏との両方向からの負債が超過して畏懼を免れない。

献帝が畏懼する一方、実権のある曹丕は天子に即位できない、という閉塞状況もある。なぜなら、天子は天下を治めるべき者と後漢期に定義されたゆえに、天下を統一できない曹氏に天子の資格がないことは明白だからである。もしも曹丕が天命の取得を主張して天子に即位すれば、袁術のように僭称だと敵対者から譏られる可能性がある。少なくとも曹丕が郡臣の勧進を辞退した理由はここにあった。

曹丕による禅讓の受諾によって、図は次のようになる。



献帝が天から受納した天子の爵位を曹氏に受け流せば、循環に回復の兆候が表れる。献帝の負債は解消され、畏懼からも解放される。詔勅が救いを求める語調を帯びた理由はここにあろう。

また献帝と曹丕という人間同士のみで革命を完結させることで、天から天命を得る資格のない曹丕でも、天子の地位を得ることができる。二者間で授受を終えれば、敵対者に反論される隙を作りにくい。

曹丕が天子となることで、三者の構図が変化した。

天子という爵位を受納し、天に対する功績を要請されるのは、今度は曹氏である。だが孫權らが不服従であるため、曹丕の功績が不足する危険があり、畏懼すべき立場に置かれた。曹丕は天下を統一するため、孫吳との戦闘を強迫的に反復せねばならなかつた。

併せて曹氏は、天子の爵位への返報として、献帝を畏懼から救出する他にも、山陽公の爵位、各種の特権を賜与した。爵位と功績は、定量的・機械的に加減算できるものではないが、少なくとも曹氏から献帝に向けての負債が残らぬように注意が払われている。

献帝が天に対する畏懼を主張し、かつ曹丕が禅讓を受納した（畏懼の信憑性を認めた）瞬間、以下の二つの概念が同時的に完成した。有人格（爵位と功績との循環的な応酬における当事者、賜爵に対して功績による返報を要請する者）としての「天」と、爵位（功績と循環的に応酬される対象物であり、功績が不足した場合にその保持者を畏懼させるもの）としての「天子」である。漢魏革命の結果、天子という爵位は、それ未満の爵位（王・公・列侯・閥内侯等）との、対称性・整合性を獲得するに至つた。

献帝が天に対して畏懼を実感し、曹丕という協力者を得て禅讓を実現したことで、『白虎通』の規定する「爵称」としての天子の地位が、『白虎通』が記載する以上に整合性をもつて取り扱われた。最後の献帝こそが、後漢儒教の理論における完成者と言えようか。

天子という地位の定義を初めとする思想的な背景を、献帝と曹丕のみならず多くの官僚たちが共有するからこそ、禅讓という一見すると煩雑な思想的営為が政治の現場でわざわざ遂行され、かつ達成された。天下が未統一のままでも、献帝を畏懼から解放し、曹丕を天子に頂いて政治的な求心力を高めてゆく方法を開拓したのである。

第五節 劉備と孫權の天子即位

劉備は漢帝に上言した。

曹丕と同時代の劉備と孫權が、いかなる論理に基づいて天子に即位したかを確認しておく。袁術だけでなく、吳蜀との比較によつても、漢魏革命の特徴が明らかになるはずである。

(一) 劉備の漢中王即位

建安二十四(二一九)年、群下は漢帝に表した。

△ a 董卓 難を首め、京畿を蕩覆す。曹操禍を階り、天衡を竊み

執る。……● b 車騎將軍の董承とともに操を誅せんと同謀し、將

に國家を安んじ、旧都を克寧せんとす。会ま▲ b 承 機事 密なら

ず。操をして游魂し、長惡を遂ぐるを得しめ、海内 残泯す。……

● b 操 漢中に破れて自り、海内の英雄 望風・蟻附す。而るに

▲ a 爵号 顕ならず。九錫^(六二)未だ加へられず。社稷を鎮衛するを以

て、万世を光昭する所に非ず。(卷三十二 先主伝)

董卓と曹操により、漢の統治が崩壊した(△ a)。劉備は董承とともに曹操を誅殺することで漢の回復を試みた(● b)が、董承が機密を漏洩して失敗した(▲ b)。曹操の悪事を強調することで、彼を漢中で破つたことが漢に対する功績(● b)に算入される。だが漢の天子は、その功績に「爵号」「九錫」で報いておらず(▲ a)、この状態は漢の「社稷」「万世」のためにならないと主張する。

劉備は獻帝と没交渉であるが、彼が漢中王になる理由は、獻帝から賜与されるべき褒賞の補填である。劉備集団の認識において獻帝は、爵位や特權の賜与を恣意的に行える者ではなく、功績に対する返報をなれば強制される者である。漢中王の正統性は、獻帝に期待される返報の義務とでも言うべきものである。

△ a 既に宗室 微弱たり。帝族 位無し。古式を斟酌し、權宜に依假し、臣を大司馬・漢中王に上らしむ。……● b 力を尽し誠を輸し、六師を獎厲し、群義を率齊し、天に応じて時に順ひ、凶逆を撲討して、以て社稷を寧らげ、以て万分に報ゐん。(同前)宗室の劉氏が地位を失うなかで、劉備は漢中王に就く(● a)が、代わりに曹操を打倒し、「万分に報ゐる」(● b)ことを約束する。曹操が魏公を受納したときの声明と似る。実態はどうあれ、獻帝との相互的な正の働きかけ(● a、● b)を理由に据えた即位である。

(二) 劉備の天子即位

建安二十六(二二二)年、劉備は天子に即位した。

或ひと△ a 漢帝 害せらるると伝聞す。……勸学從事の張爽・尹默

・譙周ら上言す。……○ b 洛書甄曜度曰く、赤三日、德昌んな

り。九世会備し、合して帝際と為ると。洛書宝号命曰く、天度

帝道備へて皇を称す。以て握契を統べ、百成して敗れずと。……

○ b 咸な符瑞・図讖の明徵なるを称述すと。(同前)

漢帝が曹丕に殺害された(△ a)と聞いて、符瑞を受けた(○ b)劉備が、天子に即位するという論理である。

獻帝殺害という伝聞(ないしは事実誤認)に基づく即位である。天子の空位という状況を踏まえ、自己の威信を符瑞で高めて即位する点で、劉備は王莽・袁術と同型である。一定の時間が経過すれば、獻帝の生存が確認できたかと思われるが、劉備は退位しなかつた。劉協の殺害という事実以上に、天子の空位という状況こそが、劉備の即位を正統化する根拠として重要であったと見られる。

劉備は「孝愍皇帝」という謚号を獻帝に贈るが、正の働きかけの循

環（●a、●b）と見なすのは難しい。『獻帝伝』に見られた獻帝と曹丕との関係の濃密さとは比べられない。

劉備の正統性は、蜀漢の内部でも費詩によつて疑義が唱えられた。

殿下、曹操の父子主に偽り位を篡するを以て、故に乃ち万里を羈旅し、士衆を糾合し、將に以て賊を討たんとす。今▲b大敵に未だ克たゞ、而るに ○b先に自ら立てば、△b人心疑惑せんことを恐る。（卷四十一 費詩伝）

費詩によると、劉備が天子に即位する資格を得るには、大敵（曹氏）への勝利が必要である。蜀漢において曹氏の撃破は、漢の天子への功績（●b）に数えられる。だが曹氏が健在であり、劉備の功績が不足する現状（▲b）で、天子に「自ら立」てば（○b）、「人心」が「疑惑」して、劉備が威信を損なう（△b）と警戒する。袁術の天子即位に反対する人々と、同一の論理であつた。

（三）孫權の天子即位

黃武二（二二三）年、孫權は天子即位を勧められ、辞退した。

權辭讓して曰く、△a漢家堙替するに、▲b存救する能はず。亦何の心にて競はんやと。群臣 ○b天命・符瑞を称し、固重に以て請ふ。權未だ之を許さず。（呉主伝注引『江表伝』）

漢家を救えなかつたこと（▲b）は、いくら「天命・符瑞（○b）」に後押されても、天子を辞退すべき理由となるのである。

だが孫權は、六年後に天子に即位した。告天文にいう。

皇帝たる臣 権、敢へて玄牡を用て、皇皇后帝に昭告す。漢國を享けて二十有四世、年を歴て四百三十有四、△a行氣の數終り、祿祚の運尽く。……△a咸以為へらく、天意は已に漢を去り、

漢氏は已に天を祀ることを絶つ。皇帝の位は虚なり。郊祀は王無

し。○b休徵・嘉瑞、前後に雜沓す。曆數躬に在りと。受けざるを得ず。（呉主伝注引『吳錄』）

漢の祭祀が絶え（△a）、皇帝の位が「虚」なので、「休徵・嘉瑞（○b）」を根拠に、孫權が天子に即位するという。前王朝の天子が空位だとして、前王朝との関係を規定せずに天子に即位するのは、王莽・袁術・劉備と同型の論理である。漢の天子との相互的な正の働きかけ（●a、●b）を見出すことは到底できない。

ところが孫權は、郊祀の繼承を宣言したにも関わらず、「土中」を領有しないことを理由に郊祀を実施しなかつた（呉主伝嘉禾元年注引『江表伝』）。これは告天文と矛盾する。即位の論理の一貫性において孫吳は、曹魏よりも劣ると見られる。

劉備と孫權の天子即位は、前時代までの論理を出るものではなく、漢魏革命の突出した独自性を確認することができた。

おわりに

諸勢力が天子に即位したときの論理を、天（＝民）および前王朝の天子との関係に着目してまとめ、次頁に図示する。恩澤・功績等、正の働きかけが大きな方向に矢印を向けた。

前漢初・後漢初には、暴力のみで霸權が競われ、勝者が天命を素朴に主張した。王莽は禅讓という形式を踏んだが、即位の論理の根幹では、自身の権勢を主張するのみである（図一）。

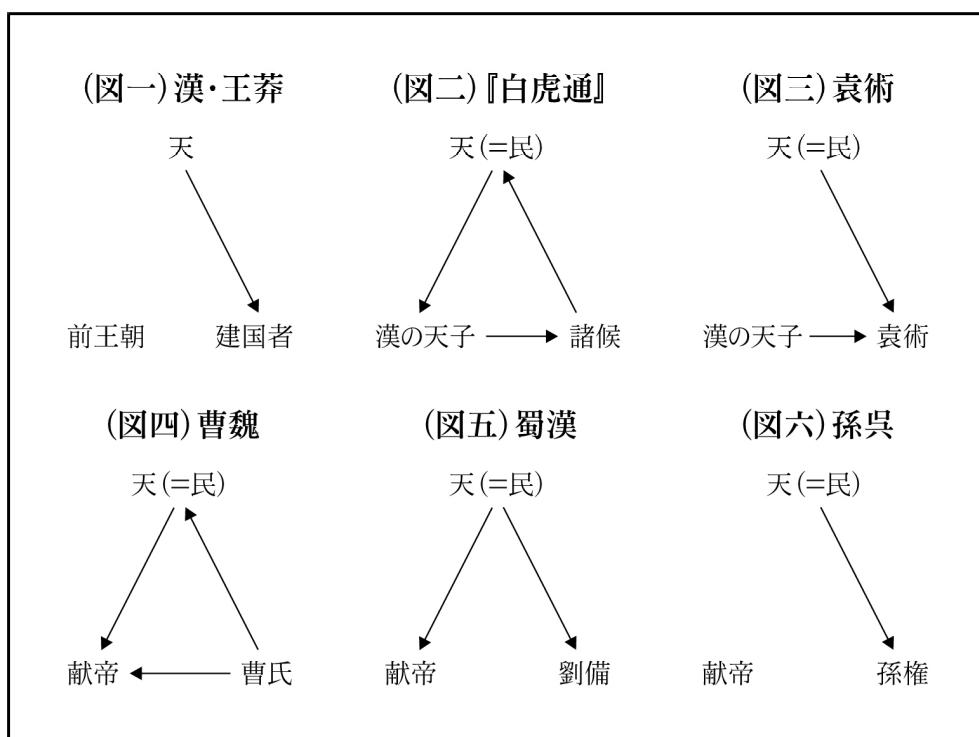
後漢の『白虎通』は、天子を爵位の一つと見なし、爵位を媒介とした働きかけの循環を規定した（図二）。袁術は、後漢から累世三公の恩を受けて戦乱の初期より権勢を振るい、さらに天命の獲得を主張したが、その有利さとは裏腹に支持を失つた（図三）。

献帝は、天からは天子の爵位を受け、曹氏からは中原平定の功績を受け取るばかりであるという状況に畏懼し、禅讓によつて打開を試みた。曹氏は王爵の要請を上回る功績を献帝に贈り、民には統治の実効を与えて威信を高め、成功裏に禅讓を受けることができた（図四）。劉備は、献帝を否定こそしないが天命を独自に主張し（図五）、孫權は漢の天子が不在のもとで天命を主張した（図六）。

後漢の思想環境下では、爵位と功績との循環的な応酬を定めた『白虎通』が規範となり、この規範を逸脱して爵位・功績を過剰に受領した者が却つて威信を失墜させるという、逆説的な傾向が見られる。爵位・功績を自分の手許に滞留させ、これを元手として王朝を創建・維持するという、一見すると自明的に有利なはずの戦略が必ずしも通用しないのである（爵位・功績の滞留により求心力を失つた者として、図三の袁術、図四の献帝がこれに該当する）。

後漢を乗り越えたのは、『白虎通』を踏まえ、これを理論的に進展させた献帝と曹魏であった。天と人間とは、直接的に意思疎通ができるものである。後漢を無条件に擁護するなら、献帝は天への「孝」を無限に削減・遅延できると主張すればよかつた。だが献帝は、天子もまた功績が足りなければ天より免黜されるという論理的帰結に果敢に到達して禅讓を行い、曹魏もこれに同意した（図四）。

曹丕を勧進した郡臣らの論理（△a、○b）と、献帝の詔勅を踏まえた曹丕の受禅の論理（●a、●b）との間に、思想史上の境界線を引くことができよう。禅讓の詔勅（冊書）は、献帝と曹丕との相互的な正の働きかけ（●a、●b）を表徴するものである。漢魏革命によって再定義された「天子」の地位と、創出された「禅讓」という概念は、同時代の袁術、劉備や孫權のものよりも創造性・整合性に富み、後代まで参照され続けたのである。



《注》

(一) 佐藤大朗「袁術による皇帝即位の過程とその正統性」『三国志研究』六二〇一二。以下「前稿」とする。

(一) 小林春樹「三国時代の正統理論について」『東洋研究』一三九、二〇〇一

(三) 渡邊義浩『公』と『私』『三国政権の構造と「名士』』汲古書院、一〇〇九、三八四頁)

(四) 天子敗於曹陽。術会群下謂曰、今劉氏微弱、海內鼎沸。吾家四世公輔、百姓所帰。欲應天順民。於諸君意如何。衆莫敢對。主簿閻象進曰、昔周自后稷至于

文王、積德累功。三分天下有其一、猶服事殷。明公雖奕世克昌、未若周之盛。漢室雖微、未若殷紂之暴也。術嘿然不悅。用河内張燭之符命、遂僭号。以九江

太守為淮南尹、置公卿、祠南北郊。

(五) 術以袁姓出陳。陳舜之後。以土承火、得心運之次。又見讖文云代漢者當塗高

也。自以名字当之。乃建号称仲氏。

(六) 三分天下有其一、以服事殷。周之德、其可謂至德也已矣。

(七) 大王起於細微、滅亂秦、威動海內。又以辟陋之地、自漢中行威德、誅不義、立有功、平定海內。……大王德施四海、諸侯王不足以道之。居帝位、甚寒宜。

(八) 東晉次『王莽／儒家の理想に憑かれた男』白帝社アジア史選書、一〇〇三、一〇九頁

(九) 君年幼稚、必有寄託而居撫焉。……安漢公輔政三世。比遭際会、安光漢室、遂同殊風、至于制作。与周公異世同符。今前輝光囂・武功長通上言丹石之符、朕深思厥意。云為皇帝者、乃撫行皇帝之事也。……其令安漢公居撫踐祚、如周公故事。

(一〇) 握子加元服、復子明辟、如周公故事。

(一一) 渡邊義浩『王莽』あじあブンクス、大修館書店、二〇一二

(一二) 莽親執孺子手、流涕・歎歎曰、昔周公撫位、終得復子明辟。今予独迫皇天威命、不得如意。哀歎良久。

(一三) 而屬父子宗族蒙漢家力、富貴累世、既無以報。受人孤寄、乘便利時、奪取其國、不復顧恩義。……且若自以金匱符命為新皇帝、變更正朔服制、亦當自更作璽、伝之萬世。何用此亡國、不祥璽為。

(一四) 四年正月、破王莽前隊大夫甄阜・屬正梁丘賜、斬之。号聖公為更始將軍。衆雖多而無所統一。諸將遂共議、立更始為天子。二月辛巳……更始即帝位、南面

立、朝群臣。

(一五) 三年正月、平陵人方望、立前孺子劉嬰為天子。……更始遣李松与討難將軍蘇茂等擊破、皆斬之。

(一六) 天下士大夫捐親戚、棄土壤、從大王於矢石之間者、其計固望其攀龍鱗、附鳳翼、以成其所志耳。今功業既定、天人亦應、而大王留時逆衆、不正号位。純恐、士大夫望絕、計窮、則有去歸之思、無為久自苦也。大衆一散、難可復合。

(一七) 疊華自閨中奉赤伏符曰、劉秀發兵捕不道、四夷雲集龍闕野、四七之際火為主。

(一八) 蜀地肥饒、兵力精強、遠方士庶多往歸之、邛笮君長皆來貢獻。……會有龍出其府殿中、夜有光耀。述以為符瑞、因刻其掌文曰、公孫帝。建武元年四月、遂

自立為天子。

(一九) 足下欲承天順民、輔漢而起。今立者乃在南陽、王莽尚據長安。雖欲以漢為名、其害無所受命、將何以見信於衆乎。宜急立高廟、稱臣奉祠。

(二〇) 焚殺孝平皇帝、篡奪其位。矯託天命、偽作符書、欺惑衆庶、震怒上帝。……囂竟不稱王。

(二一) 建武三(二七)年、光武帝が隗囂を召し、自身を殷紂王に比すべき「駑馬・鉛刀」と謙遜して、隗囂を周文王に準えて支援を要請した。この記事のほうが

早いが、爵号の上昇を諫める用例ではない。渡邊義浩・堀内淳一編『全訳後漢書』列伝(一) (二〇〇四、汲古書院)一五六頁では、光武帝が自身を周文王と比べると解釈するが、文意が通らないと思われる。

(二二) 楊永俊『禪讓政治研究』学苑出版社、二〇〇五

(二三) 論語云、三分天下有其一、以服事殷。周之德可謂至德矣。夫能以大事小也。

(二四) ……遂蕩平天下、不辱主命、可謂天助漢室。非人力也。然封兼四縣、食戶三万、何德堪之。江湖未靜。……今上還陽夏・柘・苦三原戶二万。但食武平万户。且

以分損誇議、少減孤之責也。

(二五) 周西伯昌、懷此聖德、三分天下、而有其一、修奉貢獻、臣節不墜、……為仲尼所稱、達及德行、猶奏事殷。

(二六) 矢田博士『曹操『短歌行』考—正当性の主張と自戒を込め

- (三) 朕以不德、少遭愍凶、越在西土、遷於唐・衛。……君則撫進、首啓戎行。此君之忠於本朝也。後及黃巾反易天常、侵我三州、延及平民。君又翦之、以寧東夏。此又君之功也。……袁術僭逆、肆於淮南。……術以隕潰、此又君之功也。
- (四) 朕聞、先王並建明德、胙之以土、分之以民、崇其寵章、備其礼物、所以藩衛王室、左右厥世也。
- (五) 以冀州之河東・河內・魏郡・趙國・中山・常山・鉅鹿・安平・甘陵・平原凡十郡、封君為魏公。……又加君九錫。
- (六) 夫受九錫、廣開土宇、周公其人也。……吾何可比之。
- (七) 明公獨辭賞於上、將使其下懷不自安。上違聖朝歡心、下失冠帶至望。忘輔弼之大業、信匹夫之細行、攸等所大懼也。
- (八) 奉疆土、備數藩翰、非敢遠期、慮有後世。至於父子相誓終身、灰軀盡命、報塞厚恩。
- (九) 韓遂・宋建、南結巴蜀、群逆合從、凶危社稷。君復命將、龍驤・虎奮、梟其元首、屠其窟栖。……以聖哲之君、事為己任、猶錫士・班瑞以報功臣。豈有如朕寡德、仗君以濟、而賞典不豐、將何以答神祇慰方哉。今進君爵為魏王。
- (十) 今君重違朕命、固辭懇切。非所以稱朕心而訓後世也。其抑志撙節、勿復固辭。
- (十一) 渡邊義浩『後漢における「儒教國家」の成立』汲古書院、二〇〇九、二二五頁
- (三) 是天之所命以著聖哲、非有言語之声・芬芳之臭、可得而知也。徒僕象以示人、微物以効意耳。
- (四) 李雲上事曰、許昌氣見於當塗高、當塗高者當昌於許。當塗高者、魏也。
- (五) 周文三分天下有其一、以服事殷、仲尼歎其至德。公旦履天子之籍、聽天下之斷、終然復子明辟、書美其人。
- (六) 鄭興が陳留の王号を諫止する記事が、成立の遅い『後漢書』が典であることも、陳留から曹丕への影響を少なく見積もるべき理由の一つとなる。『後漢紀』にこの記載はない。
- (七) 今吾德至薄也、人至鄙也。遭遇際会、幸承先王余業。恩未被四海、沢未及天下。雖傾倉竭府以振魏國百姓、猶寒者未尽煖、飢者未尽飽。……雖屢蒙祥瑞、當之戰惶、五色無主。……吾將佐時整理。復子明辟致仕。
- (八) 今漢室衰替、帝綱墮壞。天子之詔、歎滅無聞。皇天將捨旧而命新、百姓既去漢而為魏、昭然著明、是可知也。先王撥亂平世、將建洪基。至於殿下、以至德致位于丕。
- (九) 帝升壇礼畢、顧謂群臣曰、舜・禹之事、吾知之矣。
- (四) 東征經郡具、歷屯田、百姓面有飢色、衣或短褐不完、罪皆在孤。是以上憲衆瑞、下愧士民。由斯言之、德尚未堪偏王、何言帝者也。
- (五) 尺土非復漢有、一夫豈復朕民。幸賴武王、德膺符運、奮揚神武、芟夷兜暴、清定区夏、保乂皇家。……天之歷數實在爾躬。昔虞舜有大功二十、而放勤禪以天下。大禹有疏導之績、而重華禪以帝位。……音、奉皇帝璽綬。
- (六) 上有酒所。從容視賢笑曰、吾欲法堯禪舜、何如。閑進曰、天下迺高皇帝天下、非陛下之有也。陛下承宗廟、當伝子孫於亡窮。……上默然不說。左右皆恐。
- (七) 『三國演義』毛宗崗本の第九回で、董卓が禪讓の詔で誘い出され、呂布に殺される場面がある。正史『三國志』、『後漢書』にない話である。漢魏革命により、禪讓の詔が王朝交替の定型的な手続となつたため、これを遡つて投影することによって生成された物語であろう。
- (八) 金子修一『中国古代皇帝祭祀の研究』岩波書店、二〇〇六、四四五・四五三頁。
- (九) 朕惟漢家世踰二十、年過百、運周數終。行祚已訖、天心已移。兆民望絕、天之所廢、有自來矣。今大命有所底止、神器當歸聖德。違衆不順、逆天不祥。王其体有虞之盛德、應歷數之嘉会。……朕畏上帝、致位于王。天不可違、衆不可拒。
- (十) 天訖漢祚、辰象著明。朕祗天命、致位于王。仍陳歷數於詔冊、喻符運於翰墨。神器不可以辭、皇位不可以謙讓。稽於天命、至于再三。且四海不可以一日曠主、万機不可以斯須無統。
- (十一) 渡邊義浩氏は、堯舜革命、『禮記』礼運の「天下為公」等、經義への準拠が革命の正統性を保障したとする。だが、これらは必要条件に過ぎない。袁術の稱帝に関する僅かな史料からでも、曹丕と質的に同等の言説を確認できることは前稿で触れた。袁術の敗因すなわち曹丕の勝因（正統化の充分条件）は、經義への準拠とは別に設定されるべきである。
- (十二) 朕守空名以竊古義、顧視前事、猶有慙德。而王遜讓至于三・四、朕用懼焉。……其速陟帝位、以順天人之心、副朕之大願。
- (十三) 皇帝臣丕、敢用玄牡昭告于皇皇后帝。……漢主以神器宜授於臣、憲章有虞、致位于丕。

(五) 献帝その人の思惑は、公式文書・編纂史料等に表れないため、問題としない。

実際の起草者が曹氏の親近者であつても、詔勅の思想史上の新規性・意義は否定されない。盧弼『三国志集解』は厳可均の所説を引用し、禅讓の詔勅は衛覲(列伝は卷二十一)が作成したと注釈する。

(五) 渡邊義浩『白虎通』に現れた後漢儒教の固有性』(『後漢における「儒教國家」の成立』汲古書院、二〇〇九)

(五) 西嶋定生「中国古代帝国の形成と構造—二十等爵制の研究」(東京大学出版会、一九六一)、「皇帝支配の成立」(『岩波講座世界歴史』四岩波書店、一九七〇)、『中国古代国家と東アジア世界』(東京大学出版会、一九八三)

(五) 金子(二〇〇六)、一九四(一九五)

(五) 帝王者何。号也。号者功之表也。所以表功明徳、号令臣下者也。

(五) 王者所以立三公・九卿何。……聖人雖有万人之徳、必須俊賢。三公・九卿・二十七大夫・八十一元士、以順天成其道。……挾賢而封之、使治其民、以著其徳、極其才。上以尊天子、備蕃輔。下以子養百姓、施行其道。

(五) 諸侯所以考黜何。王者所以勉賢抑惡、重民之至也。

(六) 渡邊義浩(二〇〇九)は、池田知久「中国古代の天人相閑論」(『世界像の形成』東京大学出版会、一九九四)が論じた董仲舒の言説と『白虎通』との共通性を指摘する。池田氏によると、董仲舒は天から天子への追及が「災害→怪異→傷敗」の段階を踏むと論じ、『墨子』天志論にある「罰」を緩和する。

(六) 董卓難蕩覆京畿。曹操階禍、竊執天衡。……与車騎將軍董承同謀誅操、將安國家、克寧旧都。会承機事不密。令操游魂、得遂長惡、殘泯海內。……自操破於漢中、海内英雄望風・蟻附。而爵号不顯。九錫未加。非所以鎮衛社稷、光昭万世也。

(六) 既宗室微弱。帝族無位。斟酌古式、依假權宜、上臣大司馬・漢中王。……尽力輸誠、獎厲六師、率資群義、応天順時、撲討凶逆、以寧社稷、以報万民。

(六) 或伝聞漢帝見害。……勸學從事張爽・尹默・譙周等上言。……洛書甄曜度曰、赤三日、德昌。九世会備、合為帝際。洛書宝号命曰、天度帝道備称皇。以統握契、百成不敗。……咸称述符瑞・図讖明徵。

(六) 殿下、以曹操父子逼主篡位、故乃羈旅万里、糾合士衆、將以討賊。今大敵未

(六) 権辭讓曰、漢家堙替、不能存救。亦何心而競乎。群臣称天命・符瑞、固重以

請。權未之許。

(六) 皇帝臣權、敢用玄牡、昭告于皇皇后帝。漢享国二十有四世、歷年四百三十有四、行氣數終、祿祚運尽。……咸以為天意已去於漢、漢氏已絕祀於天。皇帝位虛、郊祀無主。休徵・嘉瑞、前後雜沓。曆數在躬。不得不受。

(六) マルセル・モース著、吉田禎吾・江川純一訳『贈与論』(ちくま学芸文庫、二〇〇九、原書は一九二三)に通底する。なお官爵を賜与と返報との駆引の対象として捉えた著作に、大室幹雄『桃源の夢想—古代中国の反劇場都市』(三省堂、一九八四)がある。大室氏は、官職や爵位をめぐる敵対的贈与(ボトラツチ)の発生を指摘するが、本稿が対象とする天子の地位に関して、その発生は史料から見出すことはできない。

(六) だが、人間と全く同等の存在と認識され、爵位の賜与の構造に組み込まれたのではない。天の宗教性は残存しており、瑞祥や災異の言説は魏晋期にも表れ続ける。宗教性のない天では、魏晋以降の天子の正統性を保証することができないであろう。天の宗教性の一部が言語表現を与えられて可視化され、その領域が縮小したと考えるが本稿の立場である。